

令和4年度第2回教育研究評議会議事要旨

日時 令和4年4月20日(水) 14時30分～14時55分

場所 オンライン会議 (Zoom 活用)

出席者 27名

長谷山理事長, 穴沢学長(議長), 米澤理事・事務局長, 江頭副学長, 鈴木副学長, 片桐副学長, 齋藤副学長, 沼澤副学長, 高橋保健管理センター所長, 山田言語センター長, 深田情報総合センター長, 大津 CGS 教育支援部門長, プラート CGS グローカル教育部門長, 玉井 CGS 産学連携推進部門長, 池田経済学科長, 金商学科長, 岩本企業法学科長, 赤塚一般教育系学科主任, 中浜現代商学専攻長, 籙本アントレプレナーシップ専攻長, 手島教授, 中島教授, 乙政教授, 國武教授, 加地教授, 沼田教授, クランキー教授

陪席者 3名

檜山監事, 伊藤監事, 白田監事

議事に先立ち, 穴沢学長から, 新型コロナウイルス感染拡大防止のため, オンライン会議としている旨発言があった。

続けて, 前回4月1日開催の令和4年度第1回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 名誉教授の称号授与について

穴沢学長から, 審議資料1に基づき, 名誉教授の称号授与について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 5名に名誉教授の称号を授与する旨発言があった。

なお, 本件に関して, 以下の質疑応答があった。

○審査の基準はどうなっているのか伺いたい。

→本学名誉教授に関する規程により, 本学の専任教授として20年以上勤務し, 教育上又は学術上特に功績のあった者と規定されている。業績等については, 称号授与審査委員会で審議している。

○名誉教授の称号授与について, 今年度からはどこで審議するのか。

→全学人事委員会で審議する。

○教育又は学術上の功績とあるが, どのように審査されているのか伺いたい。

→審査にあたり, 基本的には「本学の専任教授として20年以上勤務」というところを重視しており, 加えて個別の調書等により総合的に判断している。

報告事項1. 令和3年度実施大学機関別認証評価の評価結果について

穴沢学長から, 報告資料1に基づき, 令和3年度実施大学機関別認証評価の評価結果について報告があった。

なお、本件に関して、以下の質疑応答があった。

○評価結果によってどのような影響があるのか。

→基準を満たさない点について改善を求められる。今回、27項目のうち1項目が基準を満たしていないとされたが、重要項目とされている内部質保証等については十分に基準を満たしているとされており、総合的には、大学評価基準に適合していると評価された。

○改善を要する点として指摘された、現代商学専攻博士後期課程の入学人数について、どのように改善していくのか。

→現代商学博士前期課程（修士課程）やアントレプレナーシップ専攻からの入学生を増やしていきたい。修士課程において、よりアカデミックな教育を行い、そういった教育を受けた学生を博士課程に進学させていきたい。

○アントレプレナーシップ専攻の入学定員充足率の計算方法について伺いたい。

→計算方法について確認し、次回の教育研究評議会において説明させていただく。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、5月18日（水）14時30分から開催する。

以 上